

復本第1695号
5地第199号
2023年8月21日
令和5年8月24日

各卸売業者団体の長 殿
各仲卸業者団体の長 殿
各小売業者団体の長 殿
各外食業者団体の長 殿
各中食業者団体の長 殿
各加工業者団体の長 殿
各宿泊業者団体の長 殿

復興大臣
農林水産大臣
経済産業大臣

アルプス
A L P S処理水¹の海洋放出に伴う風評影響の防止・抑制に向けた協力について
(周知依頼)

政府は、令和3年4月に、A L P S処理水を海洋放出する方針を決定し、本年8月には、政府としてA L P S処理水の処分が完了するまで安全確保、風評対策・なりわい継続に全責任を持って取り組むことを確認した上で、海洋放出を開始することとしました。

本年7月に公表された国際原子力機関（I A E A）の包括報告書において、A L P S処理水の海洋放出に対する取組は、関連する国際安全基準に合致しており、A L P S処理水の海洋放出は、人及び環境に対し、無視できるほどの放射線影響となることが結論として示されているとともに、放出開始後もレビューやモニタリングを実施していくこと等が記

¹ 多核種除去設備等により、トリチウム以外の放射性物質について安全に関する規制基準値を確実に下回るまで浄化した水。トリチウムについても安全基準を十分に満たすよう、処分する前に海水で大幅に薄める。

載されています。また、原子力規制委員会による使用前検査の終了証も交付されるなど、放出前に確保されるべき安全性が、第三者による確認も含めて確認されています。

一方、ALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響の発生について御懸念の声もあり、安全確保の取組に加え、政府として、ALPS処理水放出後の風評影響の防止・抑制のための対応を徹底することが重要です。

については、下記の事項について要請しますので、貴団体におかれでは、傘下の関係者に対して周知いただくようお願いいたします。また、各団体から周知を受けた企業、団体等におかれでは、代表者の方から現場の調達・販売担当の方々まで本要請文の趣旨を周知し、適切に御対応いただくよう、特段の御配慮をお願いいたします。

記

ALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響の防止・抑制に向けて、以下の内容について、適切に御対応いただきたい。

- (1) ALPS処理水の海洋放出が行われたことをもって、福島県及びその近隣県の產品を取り扱わなかつたり、買いたいたいたりするなど、差別的に取り扱うことがないようお願いしたい。
- (2) ALPS処理水の海洋放出による風評影響を生じさせないためにも、產品の魅力発信・消費拡大に取り組むことが重要であり、販売フェアの実施や常設的な取扱いを通して、福島県及び近隣県の產品の積極的な魅力発信・消費拡大に御協力いただきたい。
- (3) ALPS処理水に係るモニタリングについては、特に放出後当面の間において、福島県沿岸の分析地点の追加及び分析頻度の増加を行うとともに、迅速分析を実施するなど、体制を強化・拡充している。経済産業省のホームページ（別記）にて結果が一目で分かるマーク形式での表示を行っているほか、水産庁のホームページ（別記）にて水産物のトリチウムの迅速分析の結果を、環境省のホームページ（別記）にて各機関の測定結果を分かりやすく発信しており、必要に応じて御参照いただきたい。
- (4) ALPS処理水の海洋放出を理由とする取引停止や買いたたきなど、実際の取引におけるお困りごとが生じた場合に御相談いただける専用ダイヤルを開設するとともに、個別の施策についての問い合わせ先を別記のとおり整理しているので、御活用いただきたい。
- (5) 取引先や消費者からの問い合わせがあった場合に御活用いただけるよう、ALPS処理水やその海洋放出による影響についての簡単なリーフレット（別添1）や詳しいQ&A（別添2）、解説動画のための二次元コード（別記）を作成するとともに、福島県産や近隣県産の食品の安全性に関する問い合わせ窓口（別添3）を設置しているので、御活用いただきたい。

以上

【通知内容に関する問合せ先】

経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力発電所事故収束対応室
電話：03-3580-3051

別記

<ALPS処理水放出に関する風評影響専用ダイヤル>

電話番号：03-3501-0186

受付時間：午前9時～午後6時（月～金[除く休祝日]）

<個別の施策についての問い合わせ先>

（1）中小機構、JETRO、よろず支援拠点の特別相談窓口

新たな販路開拓など、今後の販売先についての相談や、資金繰りや経営基盤強化・戦略見直しなど、今後の経営に関する相談についての窓口



（2）ALPS処理水の海洋放出に伴う需要対策（水産物安定供給推進機構）

水産物の需要減少等の風評影響が生じた場合の緊急避難的措置として、水産物の販路拡大や一時的買取り・保管等を支援



（3）東京電力による風評被害に対する賠償

福島第一原子力発電所の処理水放出に関する損害賠償についての御相談専用ダイヤル

電話番号：0120-429-250

受付時間：午前9時～午後7時（月～金[除く休祝日]）

午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

<ALPS処理水に係るモニタリング>

（1）経済産業省のホームページでは、ALPS処理水に係るモニタリングについて結果が一目で分かるマーク形式での表示を行っている。必要に応じて御参照いただきたい。



（2）水産庁では、ALPS処理水の放出口から、数km離れた地点（2か所）で水産物のサンプルを採取しており、翌日又は翌々日にトリチウムの迅速分析の結果をホームページで公表している。必要に応じて御参照いただきたい。



（3）環境省のホームページでは、各機関の測定結果をまとめて分かりやすく発信している。必要に応じて御参照いただきたい。



<解説動画のための二次元コード>

ALPS処理水の海洋放出後も水産物の安全性が変わらず確保されることを説明する動画を作成し、動画に簡単にアクセスできる二次元コードを準備したので、御活用いただきたい。



< A L P S 処理水についての説明資料 >

リーフレットやQ & Aを作成しているので、御活用いただきたい。日本語のほか、英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語のコンテンツも用意している。



<復興全体のポータルサイト>

復興庁 福島の今

「風評被害」をなくすため、できるだけ多くの人に、放射線のことや福島県の今の様子を知つてもらうことを目的としたポータルサイト。必要に応じて御参照いただきたい。



① 厳しい
基準値のもと、
徹底した
安全確保を 
続けてきました。

② ALPS処理水は
安全基準を
満たした上で
放出します。 

③ 海洋放出による
人体や環境への
影響は
考えられません。



もっと詳しく知りたい方へ

●ALPS処理水について



資源エネルギー庁 電話:03-3580-3051
メール:bzl-hairo-syorisuitaisaku@meti.go.jp

QRコード

●福島第一原発事故による
水産物への影響と対応について



水産庁 電話:03-6744-2030

QRコード

●福島県産の
食品の安全性について



ふくしまの食 相談センター

QRコード

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry



みなさんの食卓に届く美味しい海の幸を
これからも安心して食べていただくために、
安全確保のための徹底した取組について
紹介します。

① これまで 厳しい基準のもと、 徹底した安全確保を 続けてきました。

震災以降、国がすべての世代に配慮して定めた厳しい基準に基づき、水産物の徹底した検査を実施してきました。2015年以降は、基準値を上回る魚はほぼでていません。

■海産種の調査結果

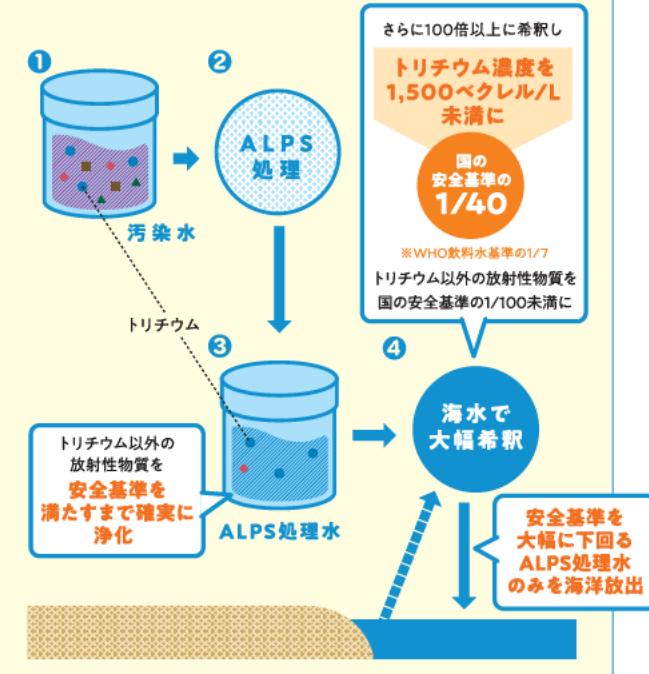


② ALPS処理水は、 安全基準を 満たした上で 放出します。

福島の復興の大前提となる廃炉を進めるため、政府は、東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水について、安全基準を十分に満たした上で、海洋に放出する方針を決めました。

なお、ALPS処理水に含まれるトリチウムは、私たちの身体や自然界に広く存在する物質で、国内外の原子力施設からも海に放出されています。

■海洋放出までの流れ

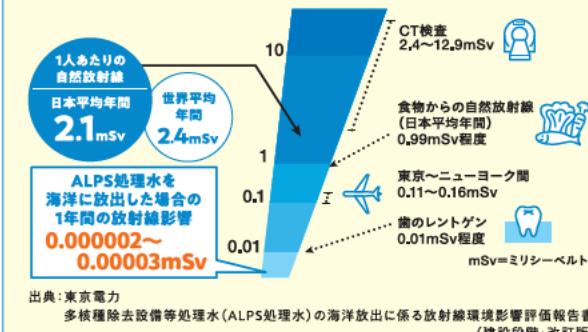


③ 海洋放出による 人体や環境への 影響は 考えられません。

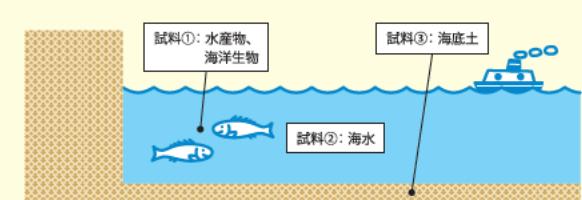
日頃から近海の魚を多く食べる場合も想定し、海洋放出による影響を評価したところ、日常受けている放射線からの影響と比べても、極めて小さいと確認されています。

放出前後でモニタリングも行い、放射性物質濃度に大きな変化が生じていないか確認します。また、IAEA（国際原子力機関）にも、IAEAの安全基準が守られているかを厳しくチェックしてもらっています。

■人への影響は、歯のレントゲンで 受ける影響を大幅に下回ります



■海域でのモニタリング

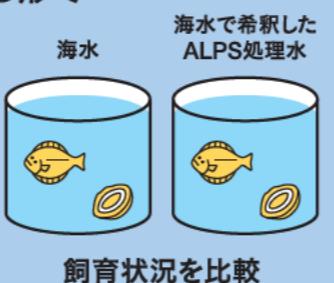


Q11

海生物の
飼育試験とは
何をやっているの？

A: ALPS処理水の安全性を目にする形で
お示しするための取組です。

希釈放出するALPS処理水と同じ環境下で、海生生物（ヒラメ、アワビ等）の飼育試験を行い、通常の海水での飼育状況と比較するとともに、海生生物の中のトリチウム濃度が周辺の海水の濃度以上にならないことを確認します。海洋放出開始後は、実際に環境中へ放出された水による飼育を行います。



Q12

いつまで
放出するの？

A: 福島第一原発の廃止措置が完了する
2041年から2051年までの間で
放出も完了します。

東京電力が提出した実施計画（令和4年7月22日変更認可）においては、ALPS処理水の放出に係るシミュレーションは「仮に2023年度から放出開始し2051年度に完了するとした場合」として実施されています。

2023年 春～夏頃
放出開始

2041年～2051年
放出完了

もっと詳しく知りたい方へ

●ALPS処理水について

資源エネルギー庁
電話: 03-3580-3051
メール: bzl-hairo-syorisuitaisaku@meti.go.jp



●福島第一原発事故による 水産物への影響と対応について

水産庁
電話: 03-6744-2030



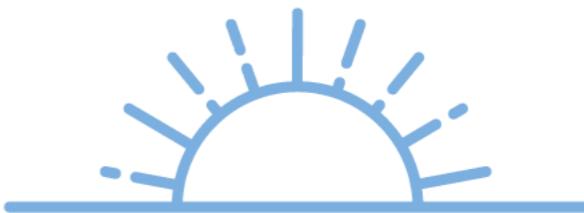
●福島県産の食品の安全性について

ふくしまの食 相談センター



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

ALPS処理水に関するQ&A集



水産物の 安全・安心のために

美味しい海の幸を、これからも。



[配布リーフレット]

Q1: 食品中の放射性物質の基準値はどうなっているの？
Q2: 基準値を超える魚が出たらどうするの？
Q3: トリチウムとはどんな物質なの？
Q4: トリチウム以外の放射性物質は浄化できているの？
Q5: 他の原子力施設から排出される水とは違うのでは？
Q6: 海水で薄めても、たくさん流したら危険ではないの？
Q7: 海水のトリチウムのモニタリングは
どのように実施するの？

Q8: 水産物のトリチウムのモニタリングは
どのように実施するの？
Q9: 水産物のトリチウムの測定結果がわかるまでは
時間がかかると聞いた。これでは
水産物の安全性がわからないので不安。
Q10: モニタリング結果を確認するにはどこを見ればいいの？
Q11: 海生生物の飼育試験とは何をやっているの？
Q12: いつまで放出するの？

■これまでの水産物の安全確保に向けた取組

Q1

食品中の
放射性物質の
基準値はどうなって
いるの？

A: セシウム100ベクレル/kg^(※1)が基準値として
設定されています。

現行の基準値は、食品中の放射性物質から受ける放射線量が、国際放射線防護委員会（ICRP）が示す「年間1ミリシーベルト」を超えないように設定されています。具体的には、セシウム以外の放射性物質の影響も考慮した上で、全ての世代に配慮して設定されました。なお、こうした厳しい基準値に基づく管理の結果、食品から1年間で受ける放射線量の推計値は、どの地域でも、1ミリシーベルトの0.1%以下になっています（※2）。

※1: 1ベクレルのトリチウムによる影響は、1ベクレルのセシウムによる影響の約700分の1。
※2: 厚生労働省 令和4年2・3月 マーケットバスケット調査より

年間
1mSv
II
100Bq/kg

Q2

基準値を超える
魚が出たら
どうするの？

A: 基準値を超える魚が流通しないよう、
速やかに対応します。

水産物から基準値を超える放射性物質が検出された場合には、同水域で漁獲された同種の水産物が流通することがないよう、速やかに出荷の自粛要請や出荷制限指示等が出されます。なお、2015年以降、海産物で基準値を上回ったのは4例のみです。（※）

※直近で基準値超過が確認されたクロソイは、東京電力福島第一原発の港湾内に生息していたものである可能性が高いとされており、東京電力では、港湾内で汚染した魚介類が港湾外に移動することを防止する対策を実施しています。



■ALPS処理水とは？

Q3

A: 水素の仲間で、自然界にも広く存在する放射性物質です。

トリチウムとはどんな物質なの？

トリチウムとは、水素の仲間で、私たちの身体や自然界に広く存在しています。その放射線のエネルギーは非常に弱いため、紙1枚で遮ることができます。また、体内に入っても蓄積されることはなく、水と一緒に体外へ排出されます。世界各国の原子力施設からもトリチウムは海に放出されていますが、それらの施設周辺からは、トリチウムが原因とされる影響は見つかっていません。



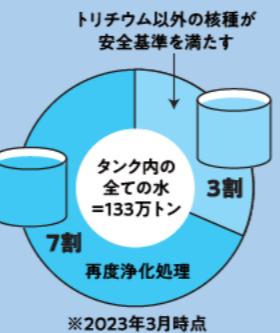
Q4

トリチウム以外の放射性物質は浄化できているの？

A: 安全基準を満たすまで、浄化処を行います。

現在タンクに貯蔵されている水のうち、約7割の水には、トリチウム以外の放射性物質が安全基準以上に含まれています。しかし、これらの放射性物質は再度浄化処理(二次処理)を行うことで取り除きます。

海洋放出前には、ALPS処理水に含まれる放射性物質が安全基準を下回ることを確認します。専門性を有する第三者として、JAEAも分析を行い、確認します。



Q5

他の原子力施設から排出される水とは違うのでは？

A: 排水する際の安全性は、放射性物質の種類によらず、含まれるすべての放射性物質の放射線影響の合計で判断します。

浄化前の汚染水には、一般の原子力発電所からの排水には通常含まれない放射性物質も含まれますが、ALPSによる浄化処理により国の安全基準を満たすまで取り除きます。安全基準は、確立された国際的な基準を踏まえて定められており、放射性物質の種類によらず、また事故炉か通常炉かを問わず、含まれるすべての放射性物質の放射線影響の合計で判断されます。

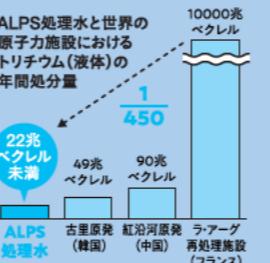
セシウム137	0 0.1 0.2 0.3 0.4 0.5 0.6 0.7 0.8 0.9 1	告示濃度: 90ベクレル/L ⇒告示濃度比: 0.4
ストロンチウム90	36ベクレル/L 12ベクレル/L	告示濃度: 30ベクレル/L ⇒告示濃度比: 0.4
ヨウ素139	2.7ベクレル/L	告示濃度: 9ベクレル/L ⇒告示濃度比: 0.3
※1つの放射性物質は基準値(=1)以下であるが、総和が基準値(=1)を上回る場合、大気や海洋への放出はできない		

Q6

海水で薄めてもたくさん流したら危険ではないの？

A: トリチウムの年間放出総量は、事故前と同じ年間22兆ベクレルの範囲内にします。

まず、放射性物質については、その存在そのものが問題ではなく、人体や環境に影響を与えない濃度であることが重要であり、ALPS処理水も、全ての放射性物質について、基準となる濃度をみたす形で放出します。その上で、風評影響を最大限抑制するため、トリチウムの年間放出総量は、事故前の福島第一原発の放出管理値である年間22兆ベクレルを下回る水準とすることにしています。



■ALPS処理水の海洋放出による影響

Q7

海水のトリチウムのモニタリングはどのように実施するの？

A: トリチウムの拡散予想に基づき、放水口から10kmの範囲を多めに測定します。

海水中のトリチウム濃度は、放水口から10km程度離れるごとに、放出前と区別が付かないと考えられるので、10kmの範囲を多めに測定します。その上で、念のため、30km、50km程度離れた測点や、宮城県沖南部、茨城県沖北部も測定します。



Q8

水産物のトリチウムのモニタリングはどのように実施するの？

A: 令和5年度は年間約380検体の測定を実施します。

令和4年度から実施してきた世界で一般的に使われている方法での測定(年間200検体: 分析結果がわかるまで1~2ヶ月)に加え、令和5年度から、より迅速に分析できる方法(年間180検体)を実施し、得られた結果は水産庁のウェブサイトに速やかに公表します。



Q9

水産物のトリチウムの測定結果がわかるまでは時間がかかると聞いた。これでは水産物の安全性がわからないので不安。

A: 水産物のトリチウム濃度は、海水のトリチウム濃度を測ることで一定の評価が可能です。精密な分析を行う場合、水産物のトリチウム濃度測定には時間がかかりますが、放出直後には風評抑制のため、迅速に結果を出す分析も行います。



水産物のトリチウム濃度は、それらが生息する海水のトリチウム濃度とほぼ同じになるため、まずは、近隣の海水のトリチウム濃度を測定し、放出前の測定値や日本全国の過去の測定値との比較を行うとともに、WHO飲料水基準(10,000ベクレル/㍑)を確実に下回っているかどうかを確認していきます。通常、水産物のトリチウム濃度の測定には約1.5ヶ月の分析期間を要しますが、放出直後は、できるだけ早く水産物のモニタリングの結果も提供し、風評を抑制するため、検出下限値を10Bq/L程度と高く設定することで、翌日又は翌々日に結果を得られる迅速分析法も導入します。

Q10

モニタリング結果を確認するにはどこを見ればいいの？

A: 各省庁等が行うモニタリング結果をまとめて掲載するウェブサイトが作られています。

各省庁等が行う海水等のモニタリング結果については、環境省の新しい専用サイトでまとめて分かりやすい形で閲覧できるようになります。また、東京電力が実施するモニタリング結果についても、同社が新たに作成した分かりやすいサイトで公開していきます。

